

鳥・三消総第508号  
平成31年1月25日

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員

末次 明



鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員

園田 邦広



- 1 監査の期間 平成31年1月24日(木)～平成31年1月25日(金)
- 2 監査の対象 鳥栖・三養基地区消防本部・署(分署含む)
- 3 監査対象期間 平成30年1月1日から平成30年12月31日
- 4 監査の方法 鳥栖・三養基地区消防本部・署(分署含む)の平成30年12月31日現在における事務について必要な資料の提出を求め、主管課長はじめ関係職員の聴取を実施した。

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び事業状況は、おおむね適正に処理されているものと認められる。

6 指摘事項の措置

特になし。